

令和3年第3回木津川市議会定例会（9月14日）

一般質問通告書

| | |
|---------------------|--|
| 1 伊藤 紀味枝 | |
| 質問事項： コロナ感染拡大による対策は | |
| 質問要旨 | <p>新型コロナウイルス感染症は、全国的にこれまで経験のない感染拡大が継続しています。医療体制構築、感染防止対策、ワクチン接種と日々奔走していただいておりますが、子ども（小学校・中学校・園児）や教員、保育士の感染が急拡大し、市民も不安を募らせています。</p> <p>(1) 子どもの感染が急増する中、心のケアの対策は。</p> <p>① コロナ感染者への偏見やストレスは、いじめにつながるおそれがあり、特に夏休み明けのこの時期は、自殺リスクも高まるともいわれています。</p> <p>いじめ等の事例はあるのか。向かい合って話し合うことが難しい中で、各年齢に応じた指導はどのように行っているのか。</p> <p>② 新入園児や新入学生は、新しい環境に馴染む時に、クラスメイトの表情がマスクで見えにくく、孤独を感じることも多いと思うが、新生活のスタートはスムーズにできたのか。</p> <p>③ コロナ禍の外出自粛により、保護者と児童生徒が自宅に長時間一緒にいることにより、家庭内での虐待や暴力の被害が見えづらくなっています。育児放棄についても外部との接触が少なくなると発見が遅れる可能性もあるが、実態はどうか。</p> <p>(2) 令和3年の施政方針にA Iドリルを導入し、教育用タブレットを学習ツールとして最大限活用し、次代を担う子供たちのICT教育の充実を図るとありましたが、コロナ禍である今がICT教育の効果を発揮するものではないでしょうか。対面授業とオンライン授業を効率的に併用することで、コロナ禍の局面に柔軟に対応できると考えるが、市の進捗状況は。</p> <p>(3) 小学校・中学校・幼稚園・保育園・児童クラブの教員や保育士等のワクチンの接種率は。</p> <p>(4) 12歳から15歳のワクチン接種が始まる。接種するメリットとデメリットをしっかりとアナウンスするべきと思うが、市の考えは。</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| 2 西山 幸千子 | |
| 質問事項： 公共施設の利用料の見直しを | |
| 質問要旨 | <p>昨年から続いている感染症対策として、人との身体的距離をあけることが求められています。そのために施設を利用する場合の人数がおよそ半分に制限されています。</p> <p>(1) 今までと同じ人数で利用する場合、実質的に負担増となっている利用料の減額を考えるべきではないですか。</p> <p>(2) 換気を十分にすることで、利用時間や内容に応じた利用人数を設定することが可能ではないですか。</p> <p>(3) 育児世代も利用しやすいように、乳幼児や小学生以下の人数は1人と数えないよう配慮すべきです。</p> |
| 質問事項： 市民が意見を述べられる場になっていますか | |
| 質問要旨 | <p>今年度からスタートした木津川市立小学校及び中学校の在り方検討委員会の「公募委員」に応募された方から、選考方法について相談がありました。</p> <p>(1) 公募委員への応募は何人いましたか。選考方法はどうなっていますか。募集の周知はどのようになっていますか。多様な意見を拾い上げる工夫はされましたか。</p> <p>(2) 公募委員が他の審議会等の委員と重複していませんか。</p> |

| | |
|------|---|
| 質問要旨 | <p>また、今年には都市計画審議会委員、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員、文化財保護審議会審議員、男女共同参画審議会委員などの公募がありました。審議会によっては、広く意見を聞くために、同じ人が委員にならないよう募集要項に書いている場合もあります。</p> <p>(1) それぞれの条件はどうでしたか。</p> <p>(2) 地域公共交通総合連携協議会で、公募委員と利用者委員に同じ人が繰り返し選ばれていませんか。</p> <p>(3) 現状の選出方法で、公募委員としての役割を果たせていますか。選出方法を見直すべきではないですか。</p> |
|------|---|

| | |
|---------------------------------|---|
| 3 谷口 雄一 | |
| 質問事項： 地域共生社会の実現に向けて、ひきこもり支援の推進を | |
| 質問要旨 | <p>昨年6月に成立した改正社会福祉法において、地域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制を整備するため、新たに規定された「重層的支援体制整備事業」を行うことができるとされました。近年、地域住民の抱える課題は、複雑・複合化しており、市の関係機関と地域が一体となって、断らず受け止め、つながり続ける支援体制の構築が大変重要であると考えます。</p> <p>中でも、ひきこもりの現状は、全国の生産年齢人口の1%がその状態にあるとの推計もあり、本市の支援が効果的に推進され、誰ひとり取り残さない社会となるよう、以下の通り質問いたします。</p> <p>(1) 本市における、ひきこもりの方の推計数は。</p> <p>(2) 昨年度に設置された、ひきこもり等支援検討会議の具体的な協議内容と重層的支援体制の構築に向けての方向性は。</p> <p>(3) 現在、ひきこもり相談の窓口と対応はどうか。国の交付金事業である「ひきこもりサポート事業」の実施検討は。</p> <p>(4) 地域共生社会の実現に向けて、昨年3月策定の地域福祉計画の具体的な推進が必要である。市の役割をどのように考え、行動していくのか。また、地域福祉の基盤づくりの財源に地域福祉基金を活用出来ないか。</p> |
| 質問事項： 木津川台駅前線の早期建設と駅前広場の整備を | |
| 質問要旨 | <p>1 木津川台駅前線の具体的な事業内容と計画当初からこれまでの経緯は。また、歩道橋建設事業の具体的な進捗と今後の計画はどうか。</p> <p>2 全長約130mの屋根付き歩道橋であり、本市の西側の玄関口としてモニュメント的な大型構造物となる。将来的な維持管理等に活用する目的として、ネーミングライツの導入により、自主財源確保の考えはどうか。</p> <p>3 木津川台地域は関西文化学術研究都市「精華・西木津地区」の一部であり、今回はスマートけいはんなプロジェクトの一環で、地域交通に新規モビリティが果たす役割について実証実験が実施されている。今後も、新たなスーパーシティ構想等の展開により、様々なモデル事業を受け入れる拠点として、駅前広場の整備は大きな可能性を秘めていると考えるが、市の方針は。</p> <p>4 関連して、都市計画道路山手幹線の早期開通促進の考えは。「精華・西木津地区」を経由して精華町植田・菅井地区から木津川台へとつながる未着工部分、約400mの整備について、府への要望や精華町との情報共有はどうか。</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| 4 福井 平和 | |
| 質問事項： ヤングケアラーの支援に向けた取組みを | |
| 質問 要 旨 | <p>大人が担うような家族の介護や世話を日常的に行っている18歳未満の子ども「ヤングケアラー」が、勉学や生活等に支障を来す事態が生じて大きな社会問題となり、かつ深刻化しています。</p> <p>国は、本年4月、初の実態調査を公表し、5月には支援策などを盛り込んだ報告書をまとめ、ヤングケアラー向けに家事や子育てを支援する制度の創設や、来年度から3年間を「集中取組期間」に設定するなど、中高生を対象にヤングケアラーの認知度を向上させる対策強化の方針を明らかにしています。また、地方自治体でも、18歳以上の若者も加えたケアラー支援のための条例施行や相談・支援担当窓口の開設など、ケアする人を支えられる社会の実現に向けた取組みが広がりつつあります。</p> <p>そこで、次の4点についてお聞きします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校教育におけるヤングケアラーの存在の把握と早期発見の取組みは。 (2) 要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーの対応と支援状況は。 (3) 介護・福祉サービスにヤングケアラー支援の視点を入れること並びに教育部門と福祉部門が連携した体制づくりが重要と考える。まずは、ワンストップ相談窓口の開設、スクールソーシャルワーカー及び地域包括支援センターの効果的な関わりについて、市の考えは。 (4) 市としてヤングケアラーの支援を目指して、高校生等を含めた実態調査と課題整理を行い、具体的な取組みを急ぐ考えは。 |
| 質問事項： 高齢者の家庭ごみ出しの負担軽減を | |
| 質問 要 旨 | <p>家庭ごみの拠点収集地域において、自宅と少し離れた指定集積場との間が高低差のある地域で、常時、高齢の方がごみ出しを担っている世帯では、急な坂道の行き来の際、つまずいて転倒しないかといつも不安ですという相談を受けます。普通車が通れない場合でも、軽トラックによる収集があれば、最短の指定集積場へのごみ出しが可能となり、体調不良の方も含めて、日常のごみ出しが大変軽減されるのではないかと考えます。</p> <p>そこで、本市の家庭ごみふれあい収集事業実施要綱（平成30年10月1日施行）による支援制度や、市民提案型ごみ減量活動等補助金交付要綱（平成31年4月18日施行）の支援制度は承知した上で、次の4点についてお聞きします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 収集委託業者への車両配備の条件と現状把握は。 (2) 戸別収集地域も含め、地域事情に応じた車両配備について、市の考えと本件の取扱いは。 (3) 家庭ごみふれあい収集事業実施要綱に基づく支援実績と課題の認識は。 (4) 市民提案型ごみ減量活動等補助金交付要綱の「地域型ふれあい収集活動」の補助実績と課題の認識は。 |

令和3年第3回木津川市議会定例会（9月15日）

一般質問通告書

| | |
|------------------|--|
| 1 河口 靖子 | |
| 質問事項：感染者への支援について | |
| 質問要旨 | <p>8月26日の報道情報によると、京都府で新型コロナウイルス感染症に過去最多の608人が感染し、その内本市では感染者が17人でした。</p> <p>日々、感染者が増え続けている状況の中で、まず感染しないためには、どうすれば良いのか、また妊婦が感染した場合の支援体制はどうなっているのかを市民に知らせるべきであると考え以下の項目を問います。</p> <p>(1) 自宅待機・療養が増える中、感染者の支援をどうするのか。 軽症患者・中等症患者・重症患者の支援体制について、京都府・保健所・市の対応は。</p> <p>(2) 京都府内で、自宅療養の推移は何人か。また木津川市では、自宅療養の推移は何人か。</p> <p>(3) 自宅療養に対する府の支援内容は。</p> <p>(4) 妊婦に対して速やかにワクチン接種ができる配慮と、感染した場合の入院体制は。</p> <p>(5) 中等症以下の府と市の患者数と現在の状況は。</p> <p>(6) 中等症以下の入院、宿泊療養者への対応は。</p> <p>(7) 国から府等に対して「現下の感染拡大を踏まえた患者療養の考え方について（要請）」があったと思うが府と市の対応は。</p> <p>(8) 地方三団体は厚労省に対し「感染拡大に伴う入院・療養の運用変更についての配慮要請」を提出されたが、申し入れに対し国の対応はどうであったのか。</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| 2 玉川 実二 | |
| 質問事項：発展するまちづくりのための主要政策について問う | |
| 質問要旨 | <p>去る6月25日に、総務省から2020年国勢調査の速報値が公表されました。日本の総人口は、前回調査（2015年）から約86万8,000人減少し、約1億2,622万7,000人となり、同様に京都府においても3万432人減少し、約257万9,900人となりました。一方、本市では前回と比較し人口増減率がプラス7%で、増加数の伸びにおいても顕著であり、全国1,741市区町村中、伸び率において27位と前回の38位を大きく上回る結果となりました。</p> <p>さて、このような状況下において、木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」と「第2期総合戦略」では、人口目標の展望が示されており、更なる成長が期待されます。当計画における人口増加の推進、特に合計特殊出生率の改善について、現状と今後の施策についてお伺いします。</p> <p>次に、人口増加をサポートし、現世代及び将来世代における人生100年時代をより良い社会にするためのイニシアティブ（構想）についてお伺いします。更なる暮らしの利便性を追求するプロジェクトとして、先の6月議会でスーパーシティプロジェクトについてご質問をしましたが、改めて当プロジェクトの選定状況をお伺いします。</p> <p>また、国交省所管に係る事業として「スマートけいはんなプロジェクト」が2019年より進行中であり、今月で5年間のプロジェクトの折り返しに差し掛かりますが、現時点での行政としてのご評価をお聞かせください。</p> <p>その他、更なる市民のウェルビーイング（幸福）に関わる代表的なイニシアティブについてご教示ください。</p> <p>1問目の最後に、他自治体や民間企業等との事業推進など、新しい自治体事業の在り方についてお伺いします。</p> <p>社会が激変する中、行政だけですべての事業や社会課題の解決に取り組む時代ではなく、公民連携をしっかりと行う必要があると考えます。また、これからの自治体は再分配だけでなく、自ら儲けることを含めた自治体経営も必要であり、民間の知恵や活力を借りて市民によりよい行政サービスを提供すべきであります。</p> <p>本市における新しいスキーム（枠組み）での事業推進についてのお考えをお伺いします。</p> |

| | |
|------------------------------------|--|
| 質問事項： 学校園で安全な生活を送るための訓練と未然防止について問う | |
| 質問要旨 | <p>学校園での重大事故が後を絶たない状況にあります。事件・事故の発生場面別の分類結果では、「部活動」が33.9%と最も多く、次に「授業中」21.7%、「休憩時間」16.1%、「通学中」11.8%とのことであり、授業中の大多数が「体育（保健体育）」であったとのことです。</p> <p>つい最近の事故では、認可保育園の5歳児が送迎バス内で熱中症により死亡するという大変痛ましい事故が発生しました。県と市の特別監査では、担任保育士が同児童の欠席連絡がないことを知りながらも連絡や確認を怠っていたことが判明しているとのことであり、保育園での安全確保が十分ではなく、事故防止に関わるプロシージャ（手順）やマニュアル（作業手順書）も不十分であったと言わざるを得ません。</p> <p>そこで、本市における学校園での安全な生活を送るための訓練や、未然防止について3点お伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 安全・安心な学校園生活を送るために、現在行っていることは何か。 (2) 各校種、各学校園が抱える問題・課題と今後の対策は。 (3) 学校園の日常生活の見える化や関係者間のコミュニケーションの改善を図るためにすべきことは何か。 |

| | |
|-------------------------------|--|
| 3 長岡 一夫 | |
| 質問事項： 災害時における要援護者支援制度の継続的な支援は | |
| 質問要旨 | <ol style="list-style-type: none"> 1 平成25年6月に災害対策基本法が改正され、本市も平成26年4月から避難することが困難な人や、支援を要する人の名簿作成や、記載事項など「要援護者避難支援プラン」が見直された。今も要援護者の基本方針は変わっていないのか。 2 要支援者名簿の記載事項の内容、また、情報提供の範囲は。そして要支援者名簿の作成は完了しているのか。 3 平時における要支援者名簿の個人情報保護の取扱いと、災害時の活用方法は。 |
| 質問事項： 高齢者世帯への取組みは | |
| 質問要旨 | <p>近年、新型コロナウイルスの爆発的感染や自然災害などにより、日々不安に生活されている高齢者は多いと思います。そこで質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ひとり暮らし高齢者の実態は。 (2) 地域における見守り活動の実態、そして市との情報共有はどのようにされているのか。 (3) 本市の今後の取組みと方向性について、どのように考えているのか。 |
| 質問事項： 子ども達を守る取組みは | |
| 質問要旨 | <p>通学中の事故・虐待・いじめなどのニュースをよく聞きます。子どもたちを守るため、地域や各種団体との連携や、市の取組みについて質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 通学路の安全対策が必要な箇所は数多くあると思うが、特に危険と思われる通学路は何箇所か、その場所はどこか。 (2) 市のいじめの定義は。そして子どもからいじめの相談などがあつたとき、子どもたちに寄り添った相談対応ができてしているのか。 (3) 虐待の把握は、どのように発見し、その後の対応は。 |

4 酒井 弘一

質問事項： 城山台九丁目1番地の消防本部用地

質問
要
旨

この土地は、3年前に市が相楽中部消防本部の新庁舎建設用地として提供すると決定した。このことに関して、6月議会において候補地6つのうち、当該土地に決定した会議についての質疑があったが、答弁は「会議録が存在しない」という不可解なものであった。

- (1) 決定した会議の名称、日時、出席者を問う。
- (2) そもそも会議録（議事録）が存在しない会議とは何か。課内の協議だったのか。それとも会議自体存在しないのか。
- (3) 市が消防本部へ提供した土地の面積及び形状は。
- (4) 土地提供を決定した文書の日付、決裁者は。
- (5) この土地には中央に通路部分がある。ここには水道管やガス管が埋設されているが、その本数、大きさ、深さはどうか。
- (6) この通路部分は以前棚田と2つのため池があり、URが埋め立てて現在の形状にしたと聞く。埋め立ての土砂量はどうか。
- (7) この土地は、天神山線道路建設の際、土砂の仮置き場とされた。そして天神山線完成後に京都国道事務所は市の要請を受けて3つの平地造成と南の斜面部で平地の拡張を行った。その土砂量、平地の面積はどうか。
- (8) この土地は西へ大きく傾斜し、また南に向かって急な斜面がある。水抜き工事は施されているか。
- (9) 市は、これらの諸標を相楽中部消防本部へ提供しているか。
- (10) 市は、消防本部庁舎建設用地としての当該土地の安全をどう担保するか。

令和3年第3回木津川市議会定例会（9月16日）

一般質問通告書

| | |
|---------------------|---|
| 1 炭本 範子 | |
| 質問事項： 子どもの貧困を問う | |
| 質問要旨 | <p>将来を担う子ども達は本市の未来を創る力であり、私たちの宝であります。その子ども達が心豊かに成長し、様々な将来を夢見て育てて欲しいと思っています。日本の子どもの7人に1人が貧困であり、貧困率は13.5%であります。また、ひとり親家庭の半数は貧困であるようです。コロナ禍によって、さらに苦しい状況になり、子どもの貧困が進んだのではないかと危惧しています。子どもの貧困削減のためにできることは何かお伺いします。</p> <p>(1) 子どもの貧困の実態把握はできているか。 (2) 子どもの貧困対策の現状と効果は。 (3) 「教育の支援」はどのように支援していくか。（国の「子供の貧困対策に関する大綱」） ① スクールソーシャルワーカーの活用を。 ② フードバンク・子ども食堂への支援は。（福祉機関との連携） (4) コロナ禍により学びの公平性が保たれているか。また、家庭の経済状況の悪化により教育格差はできていないか。</p> |
| 質問事項： 木津川アートの進捗状況は | |
| 質問要旨 | <p>この11月に木津川アートが、瓶原地域で開催されます。アート作家の方や関わっておられる方々は、その日のために着々と準備をしておられます。コロナ禍がおさまらない状況の中、どうなのかと心配をしています。</p> <p>アート開催の詳細や進捗状況と、コロナウイルス感染がより拡大した場合の考え方についてお伺いします。</p> |
| 質問事項： オオキンケイギクの取扱いは | |
| 質問要旨 | <p>6月から7月にかけて、きれいな黄色のオオキンケイギクが府道・市道の道端や木津川の堤防で咲いている場所があります。北アメリカ原産のオオキンケイギクは、平成18年2月に特定外来生物に指定されました。市のホームページにも記載されています。市の取扱いの現状と対策についてお伺いします。</p> |

| | |
|------------------------|--|
| 2 森本 茂 | |
| 質問事項： コロナ対策の充実で市民の命を守れ | |
| 質問要旨 | <p>1 文部科学省が8月27日、休校や学級閉鎖のガイドラインを作成し、全国の教育委員会に通知した。学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校について教育委員会は、このガイドラインに沿ってどのように取り組むのか。 また、幼稚園、保育園、放課後児童クラブのガイドラインは作成しているのか。合唱や実験、クラブ活動、修学旅行、林間学校、運動会等の行事はどうされるのか。</p> <p>2 政府は、9月上旬から抗原簡易キットを幼・小・中学校に配布し（全国80万回分）感染者の早期把握に繋げるとしている。これで学校現場の対策強化になると考えているのか。</p> <p>3 ブレイクスルー感染（接種した患者が、そのワクチンが予防するものと同じものに感染すること）の患者は、3回目の接種（ブースター接種）が必要になってくるとのこと。どう考えているのか。2回ワクチン接種したが、中和抗体が作られたかどうかの検査を無料で実施できないのか。</p> <p>4 自宅療養者が増加する中で、パルスオキシメーター（血中酸素濃度測定器）の配布は全員にできているのか。また、自宅療養は、家庭内感染に繋がったり、病状が急変して重症化することもあるため、できるだけ避けてほしい。</p> |

| | |
|-------------------------------|--|
| 質問要旨 | <p>5 千葉県柏市で感染した妊婦が自宅療養中に早産し、新生児が死亡したことを受け、妊婦の優先接種が広がっている。本市の取組状況は。</p> <p>6 爆発的な感染拡大が続く新型コロナ（デルタ株）第5波。府内では、コロナ病床の使用率が8割に達し、自宅療養中の感染者は6千人を超えました（8月30日現在）。そして、京都大学附属病院を含む13病院連名で真っ赤な声明文を出された（8月24日）。</p> <p>“災害レベル”のコロナに「危機感」を感じて、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大で、医療の危機について強いメッセージを府民に知らせておられます。</p> <p>本市においても、新規感染者が8月17日20人、8月21日17人、8月24日15人、8月26日11人、8月28日10人と感染拡大が続いています。この状況をどのように捉え、今後どのように感染拡大の防止と感染の収束に向けて取り組んでいくのか、プロジェクトリーダーの副市長にお伺いいたします。</p> |
| 質問事項： 「生理の貧困」に誠実に向き合い禁忌しない教育を | |
| 質問要旨 | <p>令和3年3月15日、東京都豊島区が、「生理の貧困」対策として、生理用品の無償配布を始めた。この動きは、2か月後には、255の自治体が、同様の取組みの実施や実施の検討をしているとのこと（内閣府調べ）。今もその数は増え続けている。</p> <p>内閣府は、8月3日、経済的な理由で生理用品が購入できない「生理の貧困」を巡り、政府が6月にまとめた男女共同参画の「重点方針」は、生理の貧困に対する支援を明記。交付金を活用した取組みを各自治体に促している。6月議会においても2人の議員が生理の貧困について、質問されました。その上で、お聞きします</p> <p>現在、全国では、学校での生理用品の配布は「トイレに置く」動きが広がっています。この問題は、第一義的に衛生上の問題であり延いては健康問題です。教育委員会は、小・中学校一律に「保健室でのみ渡す」というやり方ですか。その理由を含む見解を教育長にお伺いいたします。</p> <p>また、生理は、これまで、隠され、公に語られてこなかったため、生理に関する正しい知識や適切な手当ての方法が社会で共有されず、PMS（月経前症候群）など本人の不調を周囲が理解できるように、タブー視（禁忌）しない生理を含む性教育を通じて、正しい向き合い方を子供たちに教育する必要があると考えるが、本市の性教育の現状について、教育長の見解をお伺いいたします。</p> |
| 質問事項： 城山台小学校の児童生徒数急増対策に関連して問う | |
| 質問要旨 | <p>1 令和2年12月議会で他議員の質問で、教育委員会は、城山台小学校のピーク時の児童生徒数が1,850名まで伸びたとしても、それに耐え得る教室数の整備計画となっていると答弁されたが、最新の資料では、令和8年に1,872名と予測されているが教室数に問題はないのか。令和3年から9年までの支援学級を含む児童生徒数と教室数についてもお伺いいたします。</p> <p>2 第2体育館の工事とともに本館中庭のインターロッキング撤去工事が8月末から始まっているが、ここを児童生徒の遊び場にする工事だが、何故、運動場と同じように土の地面にしないのか。</p> <p>この学校の中庭だけ何故、固いゴムチップウレタンを敷き詰めるのか。子ども達や児童会に中庭の意見を聴取したのか。また、この中庭は、人数制限をしないと無理があるが、使用方法は考えているのか。お伺いいたします。</p> <p>3 城址公園で5・6年生が体育の授業ををするとして、トイレ等の整備工事を予定しているが、地元第1向陽台との協議はどうなったのかお伺いいたします。</p> <p>4 第2体育館の工事ともなって、鹿背山区の指定避難場所が城山台小学校から梅美台小学校に変更になった。令和3年8月から令和5年4月までの間、遠い梅美台小学校に避難と市は通知したが、城山台小学校は運動場や第1体育館、本館（よつば学舎）、ふたば学舎（1期）が使用できるので、変更する必要はないと考えるが、見解をお伺いいたします。</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| 質問事項： 新消防本部庁舎建設予定地の安心、安全について | |
| 質問要旨 | <p>静岡県熱海市伊豆山地区の土石流災害は、崩落の起点にあった「盛り土」が被害を拡大させた可能性が指摘されています。この「盛り土」は、不適切な処理がされていたことが、静岡県や熱海市が公表しています。1つは、排水設備の痕跡が見当たらないこと。2つは、盛り土に産業廃棄物が混ざっていたこと。3つは、市に届け出た量を超える盛り土をしていたこと。が判明しています。</p> <p>翻って、木津川市城山台九丁目の相楽中部消防本部新庁舎建設予定地は、天神山線（R163号）の建設残土を国土交通省の京都国道事務所が盛り土した土地である。そして、この土地は、砂防指定地（府）であり、砂防法において、切土、盛り土を行うときは、申請して許可を受け、工事後は、確認の検査を受けることになっている。その盛り土に対する適法性や検査結果と、西側の3段の斜面に擁壁は必要ないのか。そして、北東側の斜面が安定的な斜面なのかについて、市長の見解をお伺いいたします。</p> |

| | |
|-----------------------------|--|
| 3 高岡 伸行 | |
| 質問事項： 城山台地域へ交番の設置を | |
| 質問要旨 | <p>城山台地域においては、人口が急増しています。先日、当地域の地域長より、木津東交番（仮称）の設置要望が提出されたと聞きおよんでいます。市としても、今後、交番設置へ向けて京都府警察に対し、取り組むべきと考えるがどうか。</p> |
| 質問事項： 友好都市の実感を | |
| 質問要旨 | <p>本市と京丹後市は、合併前の木津町時の昭和58年1月より友好都市を締結しました。これまで活動されてきた少年野球等の交流事業はホームページで確認することができます。</p> <p>京丹後市への道のりは、平成27年7月に京都縦貫自動車道が全線開通するまでは、片道、約5時間を要しましたが、現在では、約2時間30分で行き来できるようになりました。</p> <p>このように高速道路の整備が進んだ現在において、高齢者ファミリー（家族）層にも友好都市の街を実感して頂ける施策が必要であり、より活性化させることも可能だと考え次の質問をします。</p> <p>(1) 小学校での、林間学習、修学旅行等の行先としても京丹後市は可能だと考えるがどうか。</p> <p>(2) 京丹後市から木津川市民へ、観光事業として温泉郷めぐり等、高齢者・ファミリー向けの施策の協力依頼に取り組むべきでは。</p> <p>(3) 木津川アート2021にもお越し頂けるように取り組むべきでは。</p> |
| 質問事項： サイクリングロードで広域観光ルートの設置を | |
| 質問要旨 | <p>10月31日から11月14日まで、加茂地域、恭仁京周辺にて、木津川アート2021が3年ぶりに開催される予定です。</p> <p>前回の来場者数は11,872人ですが、更に来場者数を増やしてお楽しみ頂けるよう、また、適度な運動のためにも、自転車のレンタルが必要であると考えますし、少し遠出をすれば、お茶の京都と言われる和束町までのサイクリングコースも必要と考え質問します。</p> <p>(1) 以前のアートにおきましても、レンタサイクルは好評でありました。少し遠くまでの移動には電動自転車が必要と考えますが設置の考えは。</p> <p>(2) 山城町上狛には茶間屋街があり、サイクリスト、ウォーキングをされる方を呼び込む施策も必要では。</p> <p>(3) 木津川市観光協会と和束町観光協会との連携が必要であると考えますが、乗り捨て等ができる仕組み作りも必要では。</p> |

| | |
|--------------------|---|
| 4 柴田 はすみ | |
| 質問事項： 高齢者の移動支援の充実を | |
| 質問 要 旨 | <p>市は、住宅開発が進み、国内でも数少ない人口増の自治体となりました。特に、城山台地域には子育て世代がたくさん転入されています。しかしながら山城町や南加茂台などの一部の地域では高齢化が進んでいます。</p> <p>また、最近では高齢者の運転ミスによる事故が社会問題になっており、免許証を返納される方が増えているとのことですが、そのことにより買い物や病院などへ行きづらくなったと嘆きの声も多く聞かれます。コミュニティバスの利用をすすめるのですが、利用にまでは至りません。</p> <p>国や各自治体では「高齢者の移動支援実証実験計画」を策定するなど、様々な取組みがなされています。高齢者の移動について、市の現状と取組みの進捗状況などを質問します。</p> <p>(1) 免許証の返納状況は。</p> <p>(2) コミュニティバスの利用状況は。</p> <p>(3) 木津川台地域で行われる予定の実証実験の内容は。</p> <p>(4) これまでも何度か質問してきましたが買い物難民対策は。</p> |
| 質問事項： 生活道路の補修は | |
| 質問 要 旨 | <p>東中央線の開通や、木津駅前線の道路改良等大きな道路の整備は進んでいるが、市民が毎日歩く道や子供たちが歩く歩道のアスファルトの損傷等多くの方から苦情の声があります。</p> <p>橋や府道、国道などは、計画的に改修や新設が行われますが、市道についても定期的にパトロールやメンテナンスが必要と考え、質問します。</p> <p>(1) 年に数回パトロールをされていると思いますが、状況は。</p> <p>(2) 市民からの道路に関する要望状況は。また、対応は。</p> <p>(3) 歩道を草が塞いでいる現場をよく見るが、対応は。</p> <p>(4) 前にも質問したが、道路危険箇所の通報アプリ導入の考えは。</p> |

令和3年第3回木津川市議会定例会（9月17日）

一般質問通告書

| | |
|--------------------|---|
| 1 大角 久典 | |
| 質問事項： 通学路における安全対策は | |
| 質問要旨 | <p>6月28日に千葉県八街市で、飲酒運転によって下校途中の児童5人が死傷する痛ましい事故が発生しました。その場所には、車両と人が通るための安全を確保するガードレールが設置されていなかったと聞いております。政府は、8月30日交通安全対策に関する関係閣僚会議を開き、通学路の総点検を改めて行うと表明され、全国の自治体に通知が出されたところです。これまでに策定した子どもの安全確保対策を速やかに検証し、拡充・強化するように指示がなされております。そこで、次の点について質問します。</p> <p>(1) 市内の総点検を実施した場所は。</p> <p>(2) 検証後の対応は。</p> |
| 質問事項： 健康長寿への取組みは | |
| 質問要旨 | <p>高齢化はますます進行し、2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、2040年には団塊ジュニアが65歳以上の高齢者となります。こうした超高齢社会の中、介護保険を利用する方が増えていく時代を迎えます。国では介護予防として令和2年度から、高齢者保健事業と介護予防等の一体的実施における支援を行っており、本市も取り組まれているところであります。そこで次の点について質問します。</p> <p>(1) 現在の取組み状況は。</p> <p>(2) 元気な高齢者になるための施策は。</p> <p>(3) 健康ポイントの導入の考えは。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| 2 宮嶋 良造 | |
| 質問事項： コロナ感染から市民の命を守れ | |
| 質問要旨 | <p>1 ワクチンの安定供給を国に求め、迅速な接種を実施してください。</p> <p>2 大規模な検査を実施してください。</p> <p>3 「原則自宅療養」方針の撤回を国に求め、保健所と連携して自宅療養者に市ができる支援をしてください。</p> <p>4 業者の皆さんにお願いしている自粛に見合う十分な補償ができていますか。</p> <p>5 コロナで生活に困っている方に十分な支援ができていますか。</p> <p>6 子どもたちを感染から守る万全な対策はできていますか。</p> |
| 質問事項： ニュータウンの現状と課題 | |
| 質問要旨 | <p>来年、平城・相楽ニュータウンは街びらきから50周年になります。ニュータウンの現状と課題を問います。</p> <p>(1) 府県をまたぐニュータウンの一体化は進みましたか。住民サービスは同じようになっていますか。</p> <p>① 街路樹剪定はどうですか。</p> <p>② 高の原駅前駐輪場の学生の月極利用料はどうですか。</p> <p>(2) 既存の施設の老朽化と更新、住民要望に答えられていますか。</p> <p>① 市民が集えるコミュニティセンターが必要ではないですか。</p> |
| 質問事項： 市民の力でごみ減量を図れ | |
| 質問要旨 | <p>1 ごみ有料化から3年が経過、ごみ減量は計画通り進んでいますか。</p> <p>2 有料化による強制力だけでは減量は進まないのではないですか。</p> <p>3 プラスチックごみの一括回収を進めてはどうですか。</p> |

3 山本 しのぶ

質問事項： 魅力ある公園を目指して

今年の4月に、「渦公園の遊具設置に関する要望書」が加茂地域の221名の賛同を得て、保護者から市長と教育長宛に出されました。その要望書の内容は、渦公園に設置されていた大型の木製複合遊具が突然撤去され、市に確認すると「予算がないので再設置はできません」との回答が届きました。子ども達にとってその遊具はとても大切なものでした。どうぞ遊具を再設置してくださいというものでした。

このように、公園施設の老朽化が進む中で、財政上の理由で施設の撤去が進み、公園の機能低下に関わる根幹的な課題が生じています。そこで、公園遊具に関連して市内の公園のあり方をお聞きます。

(1) 合併以後に撤去した遊具は、都市公園、児童遊園、それぞれ何基になりますか。また、再設置された遊具は何基ですか。

(2) 平成23年から平成29年まで、建設部における公園維持管理費の決算剰余金（予算と決算の差額）は、毎年4,000万円程度ありました。この間に、遊具の再設置は行われましたか。お聞きます。

(3) 近年、公園維持管理費は、毎年増えています。その主な要因は、管理費の約8割近くを占める除草剪定費用の上昇と考えます。そこで、コスト削減のために燃料を使わずCO2を削減でき、刈草を処分する必要がなく、ごみ減量効果もある「ヤギの除草」を提案します。市の考えをお聞きます。

(4) 平成27年9月の谷川議員の一般質問の中で、副市長から「今後市全体の公園のあり方というのがどういう形がよいのか、しっかりと内部で議論したい。」との答弁がありました。市全体の公園のあり方について方針を決定されましたか、副市長にお聞きます。

(5) 全国的にも遊具の老朽化が課題となり、すでに他市町村では、国土交通省の指針に準じて「公園施設長寿命化計画」を策定しています。先の副市長の答弁から、すでに6年が経過していますが、本市の「公園施設長寿命化計画」は策定されていますか。お聞きます。

(6) 「第2期子ども子育て支援事業計画」、「第2次木津川市都市計画マスタープラン」、「木津川市みどりの基本計画」のそれぞれの計画の中にある、遊具についての市民評価、並びに公園に関する市民のニーズや市民参画に係る内容について、市民の皆さまにも分かるように丁寧な説明を求めます。

(7) インクルーシブ公園についての市の認識と考えを、市長にお聞きます。

(8) 三重県松阪市では、ガバメントクラウドファンディングを活用して、障がいの有無に関わらずみんなが楽しめる遊具を公園に設置するために募金活動を行っています。本市も遊具設置の資金を集めるために、クラウドファンディングを活用すべきではありませんか。

質問
要
旨

質問事項： 外国人住民への支援のあり方を問う

現在、市内には650人を超える外国人住民の方々があります。コロナ禍や自然災害の激甚化の現状の中で、医療・災害情報の提供と普及、生活支援、住民間交流等を必要とされています。平成27年に国連総会において、誰ひとり取り残さない多様性と包摂性のある社会実現のために、「持続可能な開発目標SDGs」が採択されました。そして、政府はその目標に準じて全ての外国人住民を地域社会の一員であるという視点に立ち、日本人と同様に行政サービスを楽しみ安心して生活することができる環境を整備していくことが必要であるとしています。

そこで、外国人住民に対する支援のあり方について、お聞きます。

(1) 外国人住民に対する支援の目的や必要性、また、現状と課題について市長の考えをお聞きます。

(2) 本市における国際交流協会の設置の経緯並びに、これまでの取り組みについてお聞きます。あわせて、国際交流協会の現状と課題をどのように認識されているのか、お聞きます。

質問
要
旨

| | |
|----------------------------|---|
| <p>質 問 要 旨</p> | <p>(3) 平成18年に総務省から市区町村に「多文化共生の推進に係る指針・計画」の策定を求める通達がありました。計画策定の有無をお聞きします。また、令和2年9月に総務省から通知された「地域における多文化共生推進プランの改訂」にある4つの具体的な施策の内容を、お聞きします。</p> <p>(4) 現状の外国人幼児・児童・生徒の人数、また市内の園や市の学校に通う子どもの人数をお聞きします。小さいお子さんには、幼児教育制度の周知、学齢が進んでから編入される場合には日本語習得に特別なケアが必要かと思われます。現状と課題をお聞きします。</p> <p>(5) 大黒天物産(株)が、城山台四丁目に物流・生産加工施設を建設、令和4年夏頃に200名の外国人技能実習生を受け入れると聞きました。今後、起こり得る課題について市の認識をお聞きします。</p> <p>(6) 国際交流員CIR廃止の経緯を、市民の皆さまにも分かるように説明すべきと思いますが、市の考えは。また、外国人住民への手厚い生活支援、地域住民との交流の場の設定、地域社会における多文化共生の意識啓発のための体制づくり等において、国際交流員の役割は非常に重要であることから、その再配置を行うべきと思いますが、市の考えは。</p> |
| <p>質問事項： 議事録の意義について問う</p> | |
| <p>質 問 要 旨</p> | <p>令和3年6月の一般質問で、私が、消防庁舎建設用地の選定に係る議事録の有無を市に確認したところ、総務部理事は「議事録としての整理はありません。」と、答弁されました。</p> <p>また、市長は、「これまで様々な政策・施策をやってまいりましたが、まず一定の方向を出すという中で、いろんな議論を、内部で行ってまいります。最終決定をさせていただく段階で、政策会議にかけ、そこで皆様のご意見をいただき、最終決定をするという方向を、これまで市として進めてまいりました。」との答弁をされました。</p> <p>私は、会議録がないとの答弁に啞然としました。例えば、PTAで会議を行えば、必ず議事録を作成します。後日、いつ、どこで、何が話し合わせられ決定されたのか、誰でも確認できる記録です。何十億円もの予算を使うことになる消防庁舎建設、その用地を選定した過程が全く不明な点に、疑問を感じます。議員も市民も知りえない、行政内部で議事録を残さずに議論を行い、市の政策・施策を決定する進め方は、民主的な意思決定方法として大いに問題があると思います。そこで、市長にお聞きします。</p> <p>(1) 用地選定に係る議論は、いつ、どこで、何回行われましたか。また、その記録はありますか。</p> <p>(2) 用地選定において、どんな意見が出されましたか。また、その記録はありますか。</p> <p>(3) 最終決定を行うとする政策会議の議事録はありますか。お聞きします。</p> |